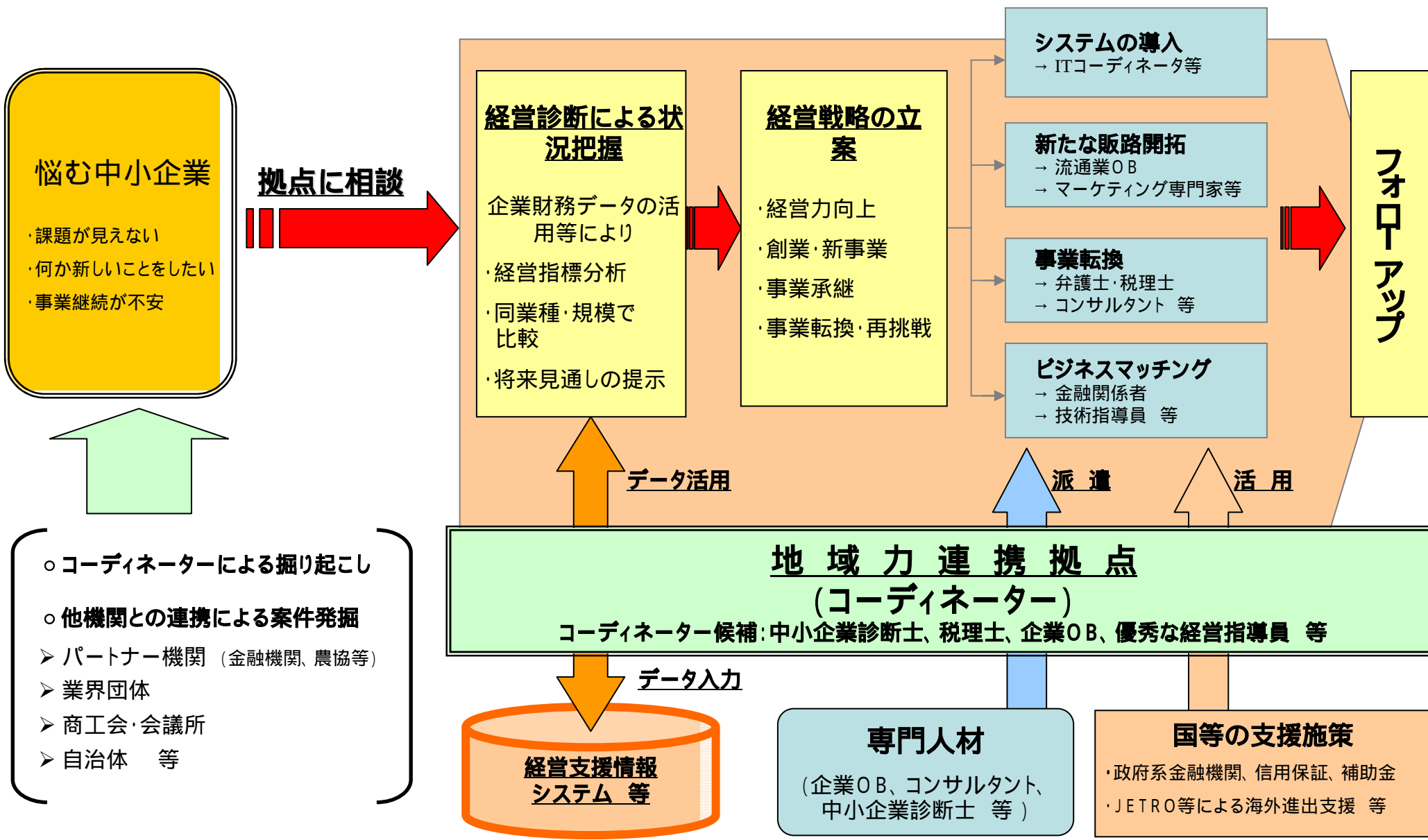


地域力連携拠点

平成20年3月

中小企業庁 経営支援課

地域力連携拠点の支援の流れ



地域力連携拠点プロジェクト

- 現状の支援組織単独では限界があるワンストップ機能を支援組織のつながりにより達成する地域力連携拠点を整備。
- これを支える専門人材を供給する「新現役チャレンジプラン」を併せて実施。

目標

拠点で年**10万件**の経営相談。うち**1万件程度**を専門家の派遣等で重点支援。
2009年度末までに財務会計情報のIT活用も含め延べ**30万件**の経営力向上。

「つながり(共同事業)」によるワンストップサービスの実現

ケース

(指定・連携)

拠点

パートナー

コーディネーター
・金融機関等民間
企業OB
・中小企業診断士
・優秀な経営指導員 等

公設試
大学
金融機関
農協 等

ケース

拠点

拠点

(共同申請)

拠点

人材供給

「新現役チャレンジプラン」による専門人材供給

新現役**16万人**
(退職者及びその予備軍)

大企業

大学OB会
NPO
任意団体

パートナー
宣言

組織登録

【基幹システム】

「大企業から中小企業へ」(潮流1)
3万人の登録データベース構築

【モデル事業の実施】

「大都市から地方へ」(潮流2)

- 10自治体において都道府県を超える人材流動化のモデル事業を実施

「海外から国内へ」(潮流3)

- 10業界において高度技術人材派遣のモデル事業を実施

- **全国200～300の拠点到合計500名程度**のコーディネーターを設置
- 拠点候補:商工会、商工会議所、中央会、都道府県の中小企業支援団体、地域金融機関、大学、NPO等
- コーディネーターを中核に支援(セミナー、コンサルティング、マッチング等)
- 3年間の事業期間(毎年度事業実績を評価)

今後の取組

1. 農水省等の関係省庁を巻き込み、農商工連携の推進等のため、省庁の壁を越えた取組を推進する。
2. 毎年度、事業実績を評価し、必要に応じ拠点の見直しを行うこと等により、各拠点の能力の向上を図る。
3. 地方のマスコミ等も活用し、徹底的な広報を行う。

今後のスケジュール

3月～4月 公募を開始、全国200～300カ所に絞り込み
5月～6月上旬 拠点を選定、事業を開始

地域力連携拠点における支援課題の例

地域力連携拠点では、地域内外の他の中小企業支援機関等と連携し、以下のような支援課題に全般的に対応するとともに、特に地域の小規模企業等のニーズに応じて他の中小企業支援機関等と比較して強みを持つ事業分野を重点的に支援します。

(1) 経営力の向上支援

新たな経営方法の導入

ア．ＩＴを活用した経営管理

小規模企業等が、ＩＴ（インターネット上での財務会計ソフトウェア等）を活用した財務会計の整備や管理会計の導入等により、自らの経営課題の把握や経営計画の策定、目標達成状況のモニタリングを可能とする仕組み構築を支援する。

イ．見えない資産の把握・活用（知的資産経営）

小規模企業等が有する技術や創造力、人脈や信頼等の無形の資産（知的資産）を文書化（「見える化」）する取組を支援し、取引先や金融機関、従業員等のステークホルダーに対するコミュニケーション能力を強化し、信用力の向上に繋げる。

新事業展開

ア．経営革新

小規模企業等の新事業展開に向けた計画策定・実施・検証（ＰＤＣＡ）を支援し、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」（以下「新事業促進法」という。）の経営革新計画の承認等に繋げ、着実に実施する体制の構築を支援するとともにフォローアップを行う。

イ．地域資源活用

地域の特徴的な素材や技術（地域資源）の活用によって、小規模企業等が新商品開発や販路開拓、ブランド力構築等を行う際に必要とする、情報提供や具体的な助言、専門家の紹介等を支援。また、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」の認定を支援するために、国が地域ブロックごとに設置する支援事務局（ハンズオン支援事務局）を活用し、企業の新たな事業展開や経営力強化を支援する。

ウ．農商工等連携

農林漁業者との連携（農商工等連携）によって、小規模企業等が新商品開発や販路開拓、ブランド力構築等を行う際に必要とする、情報提供や具体的な助言、専門家の紹介等を支援。また、農商工等連携の促進（国会において「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律案」が成立した後は、

同法の認定)を支援するために、国が地域ブロックごとに設置する支援事務局(ハ
ンズオン支援事務局)を活用し、企業の新たな事業展開や経営力強化を支援する。

その他(公募機関からの事業目的に則った提案)

(2) 創業・再チャレンジ支援

創業支援

創業を目指す者を支援するため、応援コーディネーター等が創業に必要な知識・ノ
ウハウ等を付与するとともに、ビジネスプランのブラッシュアップ等を行う。また、
必要に応じて高度な専門知識を有する専門家等の派遣や各種創業関連施策を活用し、
質の高い創業に向けた支援を行うとともにフォローアップを行う。

再チャレンジ支援

事業継続の見通しがつかない小規模企業等経営者の事業転換や廃業経験者の再起業
(再創業)を支援するため、応援コーディネーター等が財務諸表等に基づく経営診断
の実施や、必要に応じて、弁護士等の専門家を派遣して早期の事業転換や再起業を支
援する。

(3) 事業承継支援

後継者不在による廃業に伴う雇用・技術の喪失を防止するため、あらゆる事業承
継のニーズに対応したワンストップサービスを応援コーディネーター中心に行う。

具体的には、(ア)相談窓口の設置及び巡回相談による相談事業、(イ)専門家の派遣、
(ウ)地域単位で企業への巡回相談やアンケート調査等により、今後どれくらいの割合の
企業が後継者不在等により廃業に追い込まれる危険性があるのかといった情報を把握
し、ニーズを掘り起こすための調査、(エ)後継者不在等により廃業の危険性がある企
業と開業希望者の交流会等を行い、マッチングに向けた環境整備を行うとともに、
(オ)若手後継者(希望者を含む)等を対象に事業承継に必要な知識・ノウハウ習得の
ための短期間のセミナーと長期間の本格的な後継者育成セミナー等を実施する。

各経済産業局等担当課一覧

部局名	電話・F a x 番号	住所	所轄する都道府県
北海道経済産業局 産業部 中小企業課	011-709-2311（代表） 011-709-1783（直通） 011-709-1786（F a x）	〒060-0808 北海道札幌市北区 北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	北海道
東北経済産業局 産業部 中小企業課	022-263-1111（代表） 022-222-2425（直通） 022-215-9463（F a x）	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区 本町3-3-1 仙台合同庁舎	青森、岩手、宮城、 秋田、山形、福島
関東経済産業局 産業部 中小企業課	048-601-1200（代表） 048-600-0321（直通） 048-601-1294（F a x）	〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区 新都心1-1さいたま 新都心合同庁舎1号館	茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、 神奈川、新潟、長野、 山梨、静岡
中部経済産業局 産業部 中小企業課	052-951-2748（直通） 052-951-9800（F a x）	〒460-8510 愛知県名古屋市中区 三の丸2-5-2	愛知、岐阜、三重、 富山、石川
近畿経済産業局 産業部 中小企業課	06-6966-6000（代表） 06-6966-6023（直通） 06-6966-6083（F a x）	〒540-8535 大阪府大阪市中央区 大手前1-5-44	福井、滋賀、京都、 大阪、兵庫、奈良、 和歌山
中国経済産業局 産業部 中小企業課	082-224-5615（代表） 082-224-5661（直通） 082-224-5643（F a x）	〒730-8531 広島県広島市中区 上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館	鳥取、島根、岡山、 広島、山口
四国経済産業局 産業部 中小企業課	087-811-8900（代表） 087-811-8529（直通） 087-811-8558（F a x）	〒760-8512 香川県高松市 サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎	徳島、香川、愛媛、 高知
九州経済産業局 産業部 中小企業課	092-482-5447（直通） 092-482-5393（F a x）	〒812-8546 福岡県福岡市博多区 博多駅東2-11-1	福岡、佐賀、長崎、 熊本、大分、宮崎、 鹿児島
沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課	098-866-0031（代表） 098-862-1452（直通） 098-869-7016（F a x）	〒900-8530 沖縄県那覇市 前島2-21-7	沖縄